

市役所本庁舎への広告を募集します

1 募集内容（詳しい位置図は【広告掲出場所概略図】をご確認ください。）

No.	場 所	規 格	広告料(税抜)	枠数
1	1階東玄関通路壁面	B0判（横） 縦1,030mm×横1,456mm	200,000円	2枠
2	1階北側男性用トイレ内	A3判（横） 縦297mm×横420mm	66,364円 （4枠セット料金）	4枠
3	1階北側女性用トイレ内 （洗面台横壁面）	A1判（縦） 縦841mm×横594mm	66,364円	1枠
4	2階北側男性用トイレ内	A3判（横） 縦297mm×横420mm	66,364円 （4枠セット料金）	4枠
5	2階北側女性用トイレ内 （洗面台横壁面）	A1判（縦） 縦841mm×横594mm	66,364円	1枠
6	16階男性用トイレ内	A3判（横） 縦297mm×横420mm	24,546円 （3枠セット料金）	3枠
7	16階女性用トイレ内 （洗面台横壁面）	A1判（縦） 縦841mm×横594mm	32,727円	1枠
8	執行部棟エレベーター内壁面	B1判（縦・横いずれか） 1,030mm×728mm	100,000円	6枠
9	執行部棟1・2階エレベーター ホール（エレベーター外扉）	縦728mm×横1,000mm	100,000円	11枠

※ 広告料は掲載期間に応じて、日割計算となります。なお、広告制作費（版下・デザイン）は
広告主の負担とし、上記広告料に含みません。

※ No.2・4 については4枠を1セット、No.6 については3枠を1セットとして募集を行います。

※ No.9 についてはエレベーターの両扉で1枠として募集を行います。また、設置・撤去にか
かる費用は広告主の負担とし、上記広告料に含みません。

2 掲出期間

令和9年3月31日(水)までの希望する期間

3 募集要項等の配布

管財課（本庁舎5階）で配布します。また、下記URLからもダウンロードできます。

URL：<https://www.city.utsunomiya.lg.jp//kurashi/oshiraselist/koukoku/1003155.html>
（ページID：1003155）

4 申込書等の提出

(1) 提出物

- ・ 宇都宮市施設内広告掲出申込書（様式第1号）
- ・ 広告原稿
- ・ 会社概要（法人の場合）

(2) 提出方法

持参の場合は、市役所5階の管財課へ提出してください（受付は午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く。））。

郵送の場合は、「〒320-8540 宇都宮市旭1-1-5 宇都宮市役所 理財部 管財課あて」送付してください。

5 広告主の決定方法

- ・ 先着順に申込受付及び審査を行い、広告主を決定します。
- ・ 広告内容等は、掲載基準等に照らして審査します。

6 広告掲載の決定後の手続き

(1) 広告掲載・不掲載決定の通知

市から申込者に対し、広告掲載の可否や掲載可となった場合の掲載箇所、今後の事務手続き等について通知します。

(2) 行政財産使用許可申請書の提出

広告掲載が決定した場合は、(1)の通知に添付されている「行政財産使用許可申請書」を指定期日までに管財課へ提出してください。

(3) 広告原稿（ポスター）の提出

広告掲載開始日までに、掲載用ポスターを管財課へ提出してください。

(4) 広告掲載料の納付

市から納入通知書を送付しますので、指定期日までに納付してください。

7 関係資料

- ・ 広告掲出場所概略図
- ・ 宇都宮市施設内広告掲出申込書（様式第1号）
- ・ 宇都宮市広告事業実施要綱
- ・ 宇都宮市広告事業掲載基準
- ・ 宇都宮市施設内広告掲出取扱要領
- ・ 宇都宮市施設内広告掲出基準

8 問い合わせ先

宇都宮市理財部管財課管理グループ TEL 028-632-2145（直通）